

令和2(2020)年3月6日

保護者様

神戸大学附属中等教育学校

校長 藤田 裕嗣

新型コロナウイルスに関連する本校における対応について(第3報)

向春の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育活動に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。

臨時休業開始から一週間が経とうとしています。保護者の皆様、生徒の皆さん、御家族等近しい方々は無事でお過ごしでしょうか。また様々な催事等の中止や自粛に伴い御家庭には対応を迫られる急遽の事態が起きているのではと拝察いたします。心よりお見舞い申し上げます。どうかご自愛ください。

本校としましては、休業期間中も生徒・保護者と学校のつながりが損なわれることのないように願っています。今後ともよろしく願いいたします。

内容：

- 1.【更新】臨時休業について
- 2.【更新】今後の登校日について
- 3.【更新】本校からご家庭への連絡手段について
- 4.【再掲】感染した(と疑われる)とき
- 5.【更新】学年末の評価評定算出について
- 6.【新規】春季休業中の課題について
- 7.【新規】SGHアンケート(保護者対象)及び学校評価アンケート(保護者対象)について
- 8.【新規】学務部進路課から生徒のみなさんへのメッセージ

※ 状況が刻々と変化することが考えられます。3月6日正午現在の対応のお知らせとなります。

1.【更新】臨時休業について

3月2日(月)から当面3月15日(日)までを休業とします。この間、授業、考査、特別活動、午前中活動の催事、部活動等、生徒が参加するものを学校は実施しません。休業中は生徒は「自宅待機」とします。

部活動・GAPプログラム開催状況については、本文書とは別に本校Webサイト及びまちこみメールでお知らせしています。現時点での最新のお知らせは3月3日(火)付となっています。

3月16日(月)以降も休業を継続するかどうかの判断は、3月13日(金)にお知らせする予定です(お知らせが14日(土)以降となることもあります)。

2.【更新】今後の登校日について

3月16日(月)及び3月19日(木)は登校日とします(変更になる場合があります)。通常登校

と同様の時間帯に登校(徒歩または学校回りバス乗車)させてください。

現在のところ、3月16日(月)はLHR, 写真撮影, 副教材配付, SGHアンケート(生徒対象), 学校評価アンケート(生徒対象)等の後, 12:45までに放課とする予定です。3月19日(木)はLHR, 高校教科書販売, 修了式, 離任式等の後, 12:45までに放課とする予定です。

両日とも販売などに関わっての当日の現金授受はありません。また, 式典の実施に当たっては全学年が一堂に会する形式を変更する等, 感染や感染拡大の防止に努めます。

今後の登校日の設定やその内容等は逐一お知らせいたしますが, 当初の予定では自宅学習や春季休業であった日を登校日とすることがありますのでご了承下さい。

3.【更新】本校からご家庭への連絡手段について

休業中の学校からの諸連絡は, 本校 Web サイト及びまちこみメールで行います。本校 Web サイトとまちこみメールで同一の内容を連絡します。

まちこみメールでは添付ファイルをうまく開くことができないとの報告を保護者の方から受けておりますが, 添付ファイルは本校 Web サイトでもご確認いただけます。

本校 Web サイト <http://www.edu.kobe-u.ac.jp/kuss-top/index.html>

4.【再掲】感染した(と疑われる)とき

休業期間中, 新型コロナウイルスに感染したり感染が疑われたりする場合は, 緊急メールでその旨の連絡を必ずお願いします。 緊急メール kuss-emergency@edu.kobe-u.ac.jp

5.【更新】学年末の評価評定算出について

教科・科目の評価及び評定は, 学年末考査の素点なしで算出します。本年度秋学期及び本年度年間の算出に限り, 通常の規定に加えて・または通常の規定と異なり以下の扱いとします。

- (1) 文部科学事務次官による2月28日付文書・元文科初第1585号「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について(通知)」にある, 「児童生徒の各学年の課程の修了又は卒業の認定等に当たって, 弾力的に対処し, その進級, 進学等に不利益が生じないように配慮すること。」を基本姿勢とします。
- (2) 具体的な算出法は以下の通りです。
 - ① 課題・レポート等の提出物等の評価要素は, 現在集約しているもののみで評価を算出します。ただし, ⑦の場合を除きます。
 - ② 生徒間やクラス間で集約できている提出物等に差が生じている等の場合, 特定の生徒やクラス等の有利・不利にならないように評価要素に組み込む提出物等を選別します。
 - ③ 学年末考査の素点を評価要素から除いて評価を算出します。また, 当初計画していた提出物等を評価要素に組み込めない場合, 該当の提出物等の点数を平常点の合計の配点から減じて評価を算出します。

(算出例) 当初の評価要素の配分を「**考查点 7 割，平常点 3 割**」としており，秋学期の提出物等のうち 3 分の 2 だけ集約できた教科科目の場合

- 秋学期の評価においては，次の 55 点満点の点数を 100 点満点に換算したものを評点として，10 段階評価を定めます。
 - 考查点のうち中間考查の素点(35 点満点)
 - 平常点のうち回収できた提出物等による評価(20 点満点)
- 年間の評価においては，次の 155 点満点の点数を 100 点満点に換算したものを評点として，10 段階評価及び 5 段階評定を定めます。
 - 春学期の考查点(70 点満点)
 - 春学期の平常点(30 点満点)
 - 秋学期の考查点のうち中間考查の素点(35 点満点)
 - 秋学期の平常点のうち回収できた提出物等による評価(20 点満点)

春学期	中間考查 35 点	期末考查 35 点	平常点 30 点
秋学期	中間考查 35 点	学年末考查 35 点	平常点 20 点 10 点

(この部分を除き，上記の要領で算出します)

- ④ 前期課程における観点別評価にも①～③を準用します。
 - ⑤ 前期課程における教科の評価評定の算出では，当初計画していた各観点の重みづけは変更しません。ただし，(3)②の場合を除きます。
 - ⑥ 10 段階評価，5 段階評定，及び前期課程における観点別評価を定める評価基準は年間を通して同一のものを適用します。春学期では 10 段階評価及び前期課程における観点別評価を行っていますので，これらの評価基準は秋学期及び年間においても適用します。
 - ⑦ 公欠等で春学期期末考查の素点を欠いており，学年末考查の中止により春学期期末考查の見込点を算出できない場合，課題を課して見込点算出の資料とすることがあります。
- (3) (2)①②の措置をとるため，次のようなことが起こります。
- ① 年間の成績算出において春学期と秋学期の評価点の比率が原則として 1 : 1 ではありません(秋学期の比率が下がります)。
 - ② 学年末考查の中止に伴い，前期課程における各教科の観点別評価では特定の観点で秋学期の評価材料がまったくなくなる(春学期と秋学期の比率が 1 : 0)ことがあります。この場合，当該観点の秋学期評価の通知簿上の表記は「空欄」となります。また，当該教科の秋学期評価を残りの観点のみで，当該観点の年間評価を春学期の評価材料のみで行うこととなります。

6. 【新規】春季休業中の課題について

春季休業中の課題については現在検討中であり，来週 3 月 13 日(金)にお知らせする予定です。新たに教材等を購入することなく取り組めるものとし，生徒に過負担とならないよう配慮

いたします。

生徒の感染や感染拡大を防ぐことが休業期間に本校が配慮すべき最優先事項ですが、生徒の学力保証も本校の大事な責務と考えておりますので、ご理解いただきたく思います。

7.【新規】SGHアンケート（保護者対象）及び学校評価アンケート（保護者対象）について

- (1) 当初、3月10日(火)締切でお願いしておりましたSGHアンケートについて、3月2日(月)に提出してくださいました保護者の皆様、ありがとうございました。さらに御協力いただける方は、3月16日(月)にお子様を通じて提出していただけますと幸いです。
- (2) 3月11日(水)締切でWeb回答(紙回答も可)をお願いしております学校評価アンケートについて、御回答いただきました保護者の皆様、ありがとうございました。回答締切を3月16日(月)に延長いたしますので、さらに御協力いただける方は、右のQRコードまたはアドレス <https://forms.gle/4QxjPHvrLDVivwjP6> から回答していただけますと幸いです。2月27日(木)に配付のプリントに回答を直接記入して3月16日(月)にお子様を通じて提出していただいても結構です。



8.【新規】学務部進路課から生徒のみなさんへのメッセージ

学務部進路課から生徒の皆さんへのメッセージがあります。

保護者様

神戸大学附属中等教育学校

休業中の学びについて

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、突然の休業となって初めての週末を迎えますが、御家庭での生徒のみなさんの様子はいかがでしょうか。学習面の連絡も十分にできないままに本日を迎えてしまったので、保護者のみなさまのみならず、生徒のみなさんもどのようにすごせば良いのかと戸惑っておられるのではないのでしょうか。

本校としましては、休業中の学びについては生徒のみなさんに別紙(休業中のみなさんの学びについて)で、主に次の2点を連絡しております。

記

- 1 全国の中高生が同じ状況になっているので焦らずにやるべきことをする。
- 2 教科学習に際しては新しい問題集などを今すぐ買うのではなく、まずは手許にある教科書・参考書・問題集などを利用して、必要な学習を行う。
 - ※ 必要な学習については、次のようにお伝えしています。
 - 知識・技能の不足があればそれを補う
 - 知識・技能が十分であれば思考力を高める
 - 知識・技能・思考力が十分であれば、新しい問題に取り組む

なお、春季休業中の課題につきましては、現在、検討しております。

生徒向けの本文は別ファイルにしています。

以 上